

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月10日
【四半期会計期間】	第43期第1四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社システム情報
【英訳名】	SYSTEM INFORMATION CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 隆司
【本店の所在の場所】	東京都中央区勝どき一丁目7番3号
【電話番号】	03 - 5547 - 5700（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 森本 茂樹
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区勝どき一丁目7番3号
【電話番号】	03 - 5547 - 5700（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 森本 茂樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第1四半期 連結累計期間	第43期 第1四半期 連結累計期間	第42期
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	自 2020年10月1日 至 2021年9月30日
売上高 (千円)	3,042,054	3,556,056	13,004,600
経常利益 (千円)	384,611	514,048	1,631,328
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	255,256	347,306	1,095,751
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	213,956	368,333	1,152,705
純資産額 (千円)	3,881,714	4,795,619	4,820,463
総資産額 (千円)	5,833,017	6,966,628	7,047,184
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	10.92	14.86	46.88
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.5	68.8	68.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

- 1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上、「従業員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式を含めております。
- 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、経済活動の再開に伴う需要の増加に対する供給の混乱、インフレ圧力の上昇・長期化、労働力不足やエネルギー価格の高騰に加えて、米中対立の激化、オミクロン株の流行などリスク要因が多く、成長速度の鈍化がみられています。

国内においては、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数の減少により、昨年9月末に緊急事態宣言が解除され、経済活動の制限も順次緩和、生産・消費活動が持ち直してまいりました。

当社グループが属する情報サービス産業においては、DX(注1)推進の動きが加速しており、凍結案件の再開や新規案件の稼働が増加してきております。経済産業省が公表している特定サービス産業動態統計調査での月次売上高推移を見ても、2021年10、11月と2か月連続して前年同月比7%超の伸びとなっております。また、2021年12月に発表された日銀短観において、ソフトウェア投資計画(全産業)が前年度比14.2%増となるなど、IT投資需要の更なる拡大も期待されております。

そのような環境下、当社グループは当期をスタートとする5ヶ年の中期経営計画を策定しております。“Value Engagement Partner”として、DX技術を通じて新たな価値を提供すること、ESG経営により新たな価値を創出することをVISIONとし、更なる企業価値向上を目指してまいります。最高位のレベル5を達成しているCMMI®(注2)や我が国トップクラスの取得率を誇るPMP®(注3)をベースとした当社独自のシステム開発標準(SICP(注4))を基盤とした徹底した品質管理を柱とし、これに加えて、DXの加速化に対応すべくDX専門組織を新設、DX人材の採用、育成にも加速度的に取り組んでおります。今後も、CAMBRIC(注5)技術領域に対応した付加価値の高いDX人材を獲得するための投資や、DXエキスパート育成のための投資を積極的に推進してまいります。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高3,556,056千円(前年同期比16.9%増)、営業利益513,491千円(同36.1%増)、経常利益514,048千円(同33.7%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益347,306千円(同36.1%増)となりました。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

また、当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」を適用しております。このため、前年同期比較は基準の異なる算定方法に基づいた数値を用いております。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」をご参照ください。

(注1)DX(デジタルトランスフォーメーション(Digital Transformation)の略)

経済産業省では「企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。」と定義しています。

(注2)CMMI®(Capability Maturity Model Integrationの略)

米国カーネギーメロン大学(CMU)のソフトウェア工学研究所(SEI)が開発したプロセス改善のためのモデルです。特にソフトウェア開発能力を測る国際標準的な指標として広く使用されています。

(注3)PMP®(Project Management Professionalの略)

米国PMI(Project Management Institute)が認定するプロジェクトマネジメントに関する国際標準的な資格であります。

(注4)SICP(SI&C System Integration Control Processの略)

CMMI®, PMP®をベースに、長年に亘る当社の開発ノウハウを注入して策定した当社独自の開発標準であります。

(注5)CAMBRIC

DXの本格展開に向けて避けては通れないCloud Computing, AI, Mobility, Big Data, Robotics, IoT, Cyber Securityの7領域を指します。

(2) 財政状態の分析

資産の部

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比べて80,556千円減少し、6,966,628千円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比べて112,011千円減少し、5,456,938千円となりました。これは主に、売掛金及び契約資産が247,629千円増加したこと、配当金及び法人税等の支払等により現金及び預金が374,788千円減少したこと等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末と比べて31,455千円増加し、1,509,689千円となりました。これは主に、投資その他の資産が35,026千円増加したこと等によるものであります。

負債の部

当第1四半期連結会計期間末における総負債は、前連結会計年度末と比べて55,712千円減少し、2,171,008千円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末と比べて37,632千円増加し、1,822,138千円となりました。これは主に、長期借入金からの振替により1年内返済予定の長期借入金が100,000千円増加したこと、未払法人税等が147,808千円減少したこと等によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末と比べて93,345千円減少し、348,869千円となりました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金への振替等により長期借入金が107,516千円減少したこと等によるものであります。

純資産の部

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末と比べて24,843千円減少し、4,795,619千円となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金が21,026千円増加したこと、配当金の支払等により利益剰余金が45,869千円減少したこと等によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、477千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,672,000	23,672,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	23,672,000	23,672,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日		23,672,000		502,636		189,336

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 240,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,421,700	234,217	(注1)
単元未満株式	普通株式 10,300	-	-
発行済株式総数	23,672,000	-	-
総株主の議決権	-	234,217	-

- (注) 1. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄には「従業員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カस्टディ銀行(信託口)が保有する株式60,000株(議決権の数600個)が含まれております。
3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式22株が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社システム情報	東京都中央区勝どき一丁目7番3号	240,000	-	240,000	1.01
計	-	240,000	-	240,000	1.01

(注) 「従業員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カस्टディ銀行(信託口)が保有する株式60,000株については、上記の自己株式等に含まれておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,646,960	3,272,171
売掛金	1,753,926	-
売掛金及び契約資産	-	2,001,556
仕掛品	38,112	25,738
その他	129,949	157,471
流動資産合計	5,568,949	5,456,938
固定資産		
有形固定資産	137,949	145,024
無形固定資産		
のれん	79,872	72,486
その他	88,290	85,030
無形固定資産合計	168,163	157,516
投資その他の資産		
投資有価証券	668,476	698,782
その他	507,435	512,081
貸倒引当金	3,790	3,715
投資その他の資産合計	1,172,122	1,207,148
固定資産合計	1,478,234	1,509,689
資産合計	7,047,184	6,966,628
負債の部		
流動負債		
買掛金	526,111	538,698
短期借入金	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	35,100	135,100
未払法人税等	317,989	170,180
賞与引当金	139,909	140,478
その他	665,396	737,681
流動負債合計	1,784,506	1,822,138
固定負債		
長期借入金	276,616	169,100
株式給付引当金	11,554	11,554
退職給付に係る負債	7,561	8,039
その他	146,481	160,174
固定負債合計	442,214	348,869
負債合計	2,226,720	2,171,008
純資産の部		
株主資本		
資本金	502,636	502,636
資本剰余金	189,336	189,336
利益剰余金	4,147,601	4,101,731
自己株式	346,764	346,764
株主資本合計	4,492,810	4,446,940
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	327,652	348,679
その他の包括利益累計額合計	327,652	348,679
純資産合計	4,820,463	4,795,619
負債純資産合計	7,047,184	6,966,628

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
売上高	3,042,054	3,556,056
売上原価	2,393,765	2,770,159
売上総利益	648,288	785,896
販売費及び一般管理費	270,891	272,405
営業利益	377,397	513,491
営業外収益		
受取利息	15	15
受取配当金	360	380
受取手数料	731	710
受取保険金	853	-
助成金収入	6,000	-
その他	327	802
営業外収益合計	8,288	1,907
営業外費用		
支払利息	448	697
債権売却損	442	542
その他	183	110
営業外費用合計	1,074	1,350
経常利益	384,611	514,048
税金等調整前四半期純利益	384,611	514,048
法人税等	129,354	166,741
四半期純利益	255,256	347,306
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	255,256	347,306

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	255,256	347,306
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	41,300	21,026
その他の包括利益合計	41,300	21,026
四半期包括利益	213,956	368,333
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	213,956	368,333
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、ソフトウェア開発契約に関して、従来は、プロジェクトの進捗部分について成果の確実性が認められる場合には工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他のプロジェクトについては工事完成基準を適用しておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、すべてのプロジェクトについて、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価実績の見積原価総額に対する割合に基づいて行っております。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間が、受注金額に関わらず、ごく短い契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は103,358千円増加し、売上原価は73,680千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ29,677千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は5,167千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従い、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従い、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社幹部従業員(以下「従業員」といいます。)の当社業績や当社株式価値への意識を高めることにより、業績向上を目指した業務遂行を一層促進するとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、従業員向け株式報酬制度(以下「本制度」といい、本制度導入のために設定される信託を「本信託」といいます。)を導入しております。

(1) 制度の概要

本制度は、当社が設定した本信託に金銭を信託し、かかる金銭を原資として取得された当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)を、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して、当社取締役会が定める従業員向け株式交付規程に従って付与するポイント数(なお、従業員の当社業績に対する貢献度等に応じて付与します。)に応じて交付する制度であります。

なお、当社株式の取得資金は、全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。本制度の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を享受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。

(2) 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度において58,260千円、60,000株、当第1四半期連結会計期間において58,260千円、60,000株であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	12,079千円	11,929千円
のれんの償却額	7,386千円	7,386千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年12月22日 定時株主総会	普通株式	374,911	16	2020年9月30日	2020年12月23日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金960千円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年12月22日 定時株主総会	普通株式	398,343	17	2021年9月30日	2021年12月23日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金1,020千円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

当社グループは、ソフトウェア開発サービスの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

当社グループは、ソフトウェア開発サービスの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
一時点で移転される財又はサービス(注)	677,716
一定期間にわたり移転される財又はサービス	2,878,340
顧客との契約から生じる収益	3,556,056
外部顧客への売上高	3,556,056

(注) 一時点で移転される財又はサービスの金額には、一定期間にわたり充足される履行義務で、ごく短い期間にわたり充足される履行義務に該当する金額を含めて表示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	10円92銭	14円86銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	255,256	347,306
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	255,256	347,306
普通株式の期中平均株式数(株)	23,371,978	23,371,978

(注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間60,000株、当第1四半期連結累計期間60,000株であります。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

株式会社システム情報

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴 田 叙 男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 富 永 淳 浩

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社システム情報の2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社システム情報及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。